

平成27年5月28日

長野県議会

議長 西沢正隆 様

県の施策に関する

陳 情 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月16日開催の第136回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年5月28日

長野県議会

議長 西 沢 正 隆 様

長野県市長会会長

須坂市長 三 木 正 夫

県に対する提案・要望事項目次

- 1 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU（移動型集中治療室）導入助成制度の拡充について…………… 1
- 2 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について…………… 2
- 3 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について…………… 3
- 4 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について…………… 4
- 5 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について…………… 5
- 6 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減について… 6
- 7 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による地域循環型社会の更なる推進について…………… 7
- 8 国土交通省の高性能レーダシステム「XRRAIN(エクスレイン)」の観測エリアの拡大、または、それに代わる高性能観測体制の構築について…………… 8
- 9 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について…………… 9
- 10 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について… 10

1 災害時等の緊急医療体制の強化のため、モバイルICU (移動型集中治療室) 導入助成制度の拡充について

災害初動時に被災現場において迅速かつ安全に医療スタッフによる必要な処置が行える、モバイルICU(移動型集中治療室)の導入のため、助成制度の拡充を県に要望します。

2 商店街アーケード、放送設備等の維持管理に対する補助制度の新設について

中心市街地がにぎわいを失い低迷するなかで共同施設の維持管理費用が負担となっており、商店街の環境整備を進めるため、アーケードや街路灯、放送設備の維持管理に対する助成制度の新設を要望します。

3 安定的な看護師等の確保に必要な環境の充実について

看護師等の確保のため、①看護師等養成所への支援（教員養成講習会の定期開催、eラーニングの導入）、②県修学資金貸与制度の充実（修学資金の増額、支給決定期間の短縮）を要望します。

4 子宮頸がん検診の相互乗り入れ制度の導入について

子宮頸がん検診について、がん検診推進事業のように市外での検診医療機関において受診できる、検診の相互乗り入れ制度の導入を要望します。

5 太陽光発電設備設置に係るルールの制定について

太陽光発電設備の設置については、農地など法令による手続きが必要な土地以外は、届け出等の必要がないため、近隣住民等への事前の説明がなく、突然建設が始まって住民との間でトラブルになった事例もあり、今後も同様のトラブルが増えることが予想されることから県又は国による設置に係る統一ルールの制定を要望します。

6 地域水利ストックマネジメント事業の受益者負担の軽減 について

土地改良施設の老朽化対策として、ストックマネジメント事業などに取り組む土地改良区が増えてきていますが、ストックマネジメント事業は、主要本線部分の基幹水利ストックマネジメントと枝線部分にあたる地域水利ストックマネジメント事業があり、一体的に取り組む必要があります。

地域水利ストックマネジメント事業は団体営土地改良事業扱いのため、事業費負担は国 50% 県 1 % 地元 49% であり、財政負担が重いことが理由となって進捗が滞ることが懸念されます。県の助成を 1 % から 10% に引き上げ事業進捗が図られるよう要望します。

7 県産材の利用促進及び木質バイオマスの需要拡大による 地域循環型社会の更なる推進について

地域に豊富にある森林資源の有効活用に向け、木質バイオマスを利用する暖房機器等の普及拡大のため、設備導入につながる補助制度の継続と拡充を要望します。

8 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN (エックスレイン)」の観測エリアの拡大、または、 それに代わる高性能観測体制の構築について

長野県内にXRAINは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっています。県内全域を対象としたXRAINの早期の設置を要望します。

XRAINが長野県の地形に不向きであれば、それに代わる高性能観測体制の早期の整備を要望します。

9 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について

豪雪地帯に暮らす住民にとって、屋根の雪下ろしは必須ですが、高齢化や作業中の転落事故の発生などから、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅への改修が切実な要望です。

県では、克雪住宅普及促進事業として、市町村が行う住宅克雪化支援のうち、住宅屋根の融雪装置設置に対して2/3（上限40万円）の補助を実施しています。

しかしながら、住宅所有者からは、初期投資が高額であり、ランニングコストがかかる融雪屋根だけでなく、自然落雪式屋根の改修に対する支援の要望が多く、単独事業として自然落雪式屋根の改修に対し、工事費の補助を実施している市もあります。

そこで、現行の克雪住宅普及促進事業へ自然落雪式屋根の改修工事も対象となるよう補助対象の拡大を要望します。

10 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援 について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望します。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望します。